

# 平成27年度事業計画書

公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会

# 平成27年度県老連事業計画

## I 老人クラブの現状と課題

### 1 会員増強運動の推進

高齢者人口が増加しているにもかかわらず、老人クラブ活動の基盤となる会員数が減少し全国共通の課題となっている。

本県老連の状況（下表のとおり）は、クラブ数がピーク時（平成3年）より626クラブの減、会員数がピーク時（平成4年）より54,258人の減となり、ついに10万人を割り込みました。この1年間における解散・休会による減少は50クラブ、2,066人となっている。

このような状況をふまえ、本県老連においては平成26年度から全老連が策定した「100万人会員増強運動要綱」に連動し、平成30年度までの目標を「2万人会員増」とした会員増強運動に取り組み、現状の分析と運動の周知徹底や広報活動など県下各市町老連の計画を支援する事業を展開し、全市町老連において5年間の会員増強運動計画が策定された。

会員増強に向け、ホームページや機関誌等を活用した運動の周知徹底や優良事例の紹介などを展開する。また、会員増を達成した市町老連に対し「仲間づくりプラスワン作戦」の表彰を行うとともに、模範的な取り組み等を実施した市町老連及び単位老人クラブに対し特別賞を贈呈する。

	H26.6月現在	H25.6月現在	ピーク時
クラブ数	1,815 (△47)	1,862	2,441(H3)
会員数	98,954 (△4,221)	103,175	153,212(H4)

60歳以上の人口 510,869人(H26.10.1現在)

(加入率 19.4%)

### 2 若手会員の組織化と女性会員の登用

老人クラブ会員減少の原因のひとつに後継者不足による休会・解散があげられ、その後継者不在を解消するためには、若手リーダーの養成が必要となっているが市町老連における若手会員の組織化は半数程度にとどまっている。

このような状況を踏まえ、市町老連における若手会員の活動の場づくりとして、その組織化に努め、若手高齢者のニーズに対応した柔軟な組織運営や開かれた活動を推進する。併せて、老人クラブ活動のPRを積極的に展開し、未加入者が多い団塊の世代（昭和22～24年生まれ）など若手高齢者の加入促進に取り組む。

また、老人クラブ会員の約6割を女性会員が占め、種々の活動の中でも女性会員が大きな役割を果たしているにもかかわらず、単位老人クラブの会長就任率は10%以下であり、市町老連においても女性の役員登用が進んでいない。男女共同参画が叫ばれている今日、男女それぞれが同じ社会の構成員として、互いに理解し合い、助け合っていかなければならない。

併せて、会員増強運動は女性会員の力が大きく影響するものであり、運動の中心的役割を担ってもらう必要がある。

このようなことから、引き続き、市町老連における役員等への登用の推進を図る。

### 3 介護予防・健康づくり

高齢化の進展に伴う医療費や介護費用の増加が大きな問題となっており、対策のひとつとして介護保険制度の見直しによる新たな地域支援体制の構築がすすめられている。

老人クラブは、健康づくりや制度・施策に関する学習と実践を継続的に行い、「元気高齢者」の実現による医療費や介護費用の軽減に資する活動を展開している。引き続き、関係機関・団体と連携し、ゲートボールやグラウンドゴルフ等シニアスポーツの推進や「いきいきクラブ体操」「健康ウォーキング」等日常生活における運動の定着化による地域の高齢者の健康維持を図る。

### 4 高齢者ネットワークによる地域づくり

地域においては、高齢者の財産を狙った悪質商法や振り込め詐欺、孤独死や幼児虐待など、人間関係の希薄化に起因すると思われる事件が後を絶たない状況である。中でも平成26年の県内における悪質商法や振り込め詐欺などの特殊詐欺の発生件数と被害額は過去最悪であり、特に60歳以上の被害者は全体の70%を超えている。

平成27年度はモデル事業として高齢者の被害防止を目的に3市町老連を対象とした「見守りサポーター」の養成等を展開する。

また、元気高齢者の役割がますます重要となっており、地域における高齢者ネットワークという老人クラブ組織の特性を生かし、高齢者相互支援の友愛訪問活動により情報の届きにくい未加入者を含めた地域高齢者へさまざまな情報提供を行うとともに、警察、学校、自治会等の地域関係者と連携し、みんなが安心して暮らせる地域づくりへの取り組みへの強化を図る。

### 5 第29回全国健康福祉祭ながさき大会（ねんりんピック長崎2016）における地域文化伝承館事業への協力

平成28年10月に開催される同大会の「福祉・生きがい関連イベント」である地域文化伝承館の成功に向け、開催準備等に取り組む。

## II 事業の実施計画

「老人クラブ21世紀プラン」及び「単位クラブ21」の指針・提案を基軸として県老連の諸事業を展開する。

### 1 会員の増強と組織の強化を図る事業の実施

#### (1) 老人クラブリーダーの育成

- ① 「市町老連会長研修会」の開催
- ② 「市町老連若手リーダー研修会」の開催
- ③ 「市町老連女性リーダー研修会」の開催
- ④ 「健康づくりリーダー養成講習会」の開催（県補助事業 4市）
- ⑤ 「九州ブロック老人クラブリーダー研修会」への参加（宮崎県）
- ⑥ 「都道府県・指定都市老人クラブリーダー中央セミナー」への参加
- ⑦ 「全老連女性リーダーセミナー」への参加
- ⑧ 単位老人クラブリーダーの養成（市町老連へ助成）
- ⑨ 新任会長の研修への支援（研修テキストの贈呈）

#### (2) 若手組織の確立と男女共同参画クラブづくりの推進

- ① 若手組織の全市町老連への設置と単位クラブへの普及並びに活動の活性化
- ② 女性会員及び若手会員の役員登用と各種研修会等への参加促進
- ③ 「県老連若手委員会」及び「市町老連若手リーダー研修会（再掲）」の開催
- ④ 「県老連女性部会」及び「市町老連女性リーダー研修会（再掲）」の開催
- ⑤ 「全老連女性代表者会議」への出席
- ⑥ 「全老連女性リーダーセミナー」への参加（再掲）

#### (3) 仲間づくりプラスワン作戦の展開と会員増強に関する調査研究

- ① 老人クラブ大会におけるプラスワン作戦表彰及び特別賞表彰
- ② クラブ数・会員数の推移や動向の把握と分析
- ③ 各種研修会における研究
- ④ 会員増強事例等の情報提供及び広報用グッズ等の作成

(4) 広報活動の推進

- ① ホームページの活用推進
- ② 機関紙「光と風の輪」の発行（年2回）
- ③ 市町および単位クラブ会報発行による情報提供の奨励
- ④ マスコミ関係方面に対する情報提供の奨励

(5) 「第11回 銀の翼」の旅の企画・実施

- ① 11月下旬 渡航先未定

(6) 資料・教材活用の促進

- ① 全老連発行の「老人クラブ手帳」、「老人クラブ活動日誌」、「老人クラブ会計簿」、「老人クラブリーダー必携」、老人クラブ関係書籍等の斡旋
- ② 全老連発行の「いきいきクラブ体操」など、各種教材の斡旋
- ③ 月刊誌『全老連』の購読奨励
- 新④ 県老連創立50周年記念「愛唱歌集」の発刊・斡旋

(7) 市町老連、九州各県・指定都市老連および全老連等との連携

- ① 「市町老連会長研修会」の開催（再掲）
- ② 「市町老連事務局長会議」の開催（2回）
- ③ 「九州各県・指定都市老連連絡協議会」への出席（福岡県）
- ④ 「九州各県・指定都市老連事務局長会議」への出席（熊本県）
- ⑤ 「都道府県・指定都市老連会長会議」への出席（全老連）
- ⑥ 「都道府県・指定都市老連事務局長会議」への出席（全老連、2回）
- ⑦ 「全老連評議員会」への出席（2回）
- ⑧ 各市町老連との連携及び協力

2 全国三大運動（健康・友愛・奉仕）の推進

(1) 健康活動の推進

- ① 「健康づくりリーダー養成講習会（再掲）」の開催（県補助事業 4市）
- ② 「指定宿泊施設」設置の推進と「指定宿泊施設のご案内」の発行
- ③ 「第12回長崎県ねんりんピック大会」の開催（県・県すこやか財団・県老連の共催）

- ④「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会」への参加
- ⑤「第25回地域文化伝承館」の視察（山口県）
- ⑥「健康づくり中央セミナー」（全老連）への参加
- ⑦「市町老連が行う健康づくり事業」の促進

## （2）友愛活動の推進

- ① 友愛活動の普及と質の向上
- ②「在宅福祉を支える友愛活動推進セミナー」（全老連）への参加
- ③「高齢者相互支援事業」の実施（県補助事業 1市3町）
- 新④「高齢消費者被害防止事業」の実施（モデル事業 2市1町）

## （3）奉仕活動の推進

- ①「全国一斉『社会奉仕の日』（9月20日）」の推進
- ②「社会奉仕の日」の全単位クラブへの普及促進と通年活動の啓発
- ③ 奉仕内容の創意・工夫と地域の機関・団体との提携

## 3 「老人の日」および「老人週間」の普及

- (1)「老人の日」「老人週間」（9月15日～21日）推進実施要綱に基づき、「仲間と集い、高齢者の元気な姿を示す日（週間）にしよう！」をスローガンに高齢者の意欲と姿勢を明らかにする。
- (2)自治体や社会福祉協議会等、行政及び福祉関係者・団体と協力して推進

## 4 生活と地域を豊かにする活動

- (1) 交流活動と安全・安心のまちづくり活動の推進
  - ① 防犯、安全対策、交通安全等の地域見守り活動の推進
  - ② 自治会、婦人会、子供会、保育所、幼稚園、小・中・高校との交流促進

## 5 老人クラブ大会の開催および全国大会への参加

- (1)「第50回長崎県老人クラブ記念大会」の開催（諫早市）
- (2)「第44回全国老人クラブ大会」への参加（静岡県）

## 6 老人クラブ保険、会員章等の普及促進

- (1) 老人クラブ傷害・賠償責任保険の普及促進
- (2) 老人クラブ会員章の普及

## 7 関係団体との連携・協力

- (1) 長崎県社会福祉協議会との連携
- (2) 長崎県すこやか長寿財団との連携
- (3) 長崎県の福祉・保健・人権・教育行政等への協力
- 新 (4) ねんりんピック長崎2016大会への協力
  - ① 「地域文化伝承館実行委員会」の開催
  - ② 「地域文化伝承館企画検討委員会」の開催

## 8 法人・組織の運営

### (1) 役員会等の開催

- ① 理事会の開催（年4回）
- ② 評議員会の開催（年2回）
- ③ 監事による監査の実施

### (2) 表彰

- ① 県老連会長表彰（県老連役員表彰、市町老連役員表彰、優良老人クラブ表彰、プラスワン作戦表彰、会員増強運動特別賞表彰）
- ② 全老連会長表彰内申（育成功労表彰、優良老人クラブ表彰、優良郡市町〔地区〕老連表彰、活動賞表彰〔仲間づくり活動部門・健康づくり活動部門・ボランティア活動部門〕、100万人会員増強運動特別賞）
- ③ 表彰選考委員会の開催

### (3) 法人事務の遂行

- ① 財務の管理運営、経理事務の遂行
- ② 法人運営事務の遂行
- ③ 長崎県老人クラブ名簿の作成
- ④ 慶弔事業の実施